

社内通達

令和3年12月1日

株式会社ルミナス
管理部副部長 正木 ちえ

「新型コロナウイルス感染に伴う出向者対応について」(通知)

新型コロナウイルスのまん延は一部で沈静化の兆しが見えますが、政府の指示により海外渡航は自粛を求められています。これに伴い、海外出向者に関しては下記の対応を行いますので、周知徹底をお願いします。なお、当社のコロナ対応はホームページにも開示しておりますので、定期的に確認してください。

(記)

1. 海外出向者の勤務地での滞在延長

- ① 日本と滞在国の検疫体制双方が自由解放されるまで現在の勤務地に留まってください。
- ② 滞在国での出国許可が下りても、日本での入国が規制されている間は現在地に留まってください。ただし下記の場合は例外事項として別途対応を協議します。

- 親族(2親等まで)で緊急を要する事態が発生した時
- 会社経営の根幹にかかわる事態となった場合
- その他、緊急帰国を要する事態となった場合

2. 該当者

- ① ルミナス韓国 : 崔 芳教(管理部) ・ 高橋正行(生産部)
- ② TAIKIUSA・ルミナス欧州 : 該当者なし

なお、出向者には別途、滞在指示書を管理部より発行しますのでその指示に従ってください。また、ルミナス佐賀は国内のために都道府県の指示に従ってください。

以上